

# 自主防犯活動促進事業費補助金のご案内

～犯罪の抑止を図り、安心して安全なまちづくりを推進することを目的に、防犯対策装置を購入及び設置した費用の一部を補助します～

## ○制度の概要

### (1) 補助対象装置

①区が設置する防犯カメラ(個人の設置は対象外)

※道路等の公共空間を中心に写すよう固定されたものが対象。

②特殊詐欺防止用電話機器等

③防犯用具(センサーライト、ドライブレコーダー等)

※対象となる防犯用具は別紙「東栄町自主防犯活動促進事業費補助金交付要綱」別表2をご確認ください。

諸条件がありますので、購入する際は、事前に役場へ相談してください。

### (2) 補助対象者

町内に住所を有し、現に居住している者又は町内の自主防犯団体(区)等、要綱に定める要件を満たす者

※②、③の区分ごとで、1世帯につき1申請のみ

### (3) 補助金額

補助率：装置の購入設置に当たって個人(区)が負担した額の4/5

上限額：①区が設置する防犯カメラ(個人の設置は対象外) 340,000円

②特殊詐欺防止用電話機器等 6,000円

③防犯用具(センサーライト、ドライブレコーダー等) 16,000円



## ○申請手続きについて

### (1) 申請書類

①交付申請書兼実績報告書

※町HP、役場総務課で入手可能

②誓約書

③添付書類(詳細は各交付申請書兼実績報告書をご確認ください)

### (2) 受付期間

令和8年5月1日(金)から令和9年2月26日(金)まで

### (3) 提出先

役場総務課防災安全係 〒449-0292 東栄町大字本郷字上前畑25番地

東栄町 自主防犯

検索

